

令和3年度 第1回藤沢市障がい者総合支援協議会 会議録

日 時：2021年（令和3年）5月25日（火）9：30～正午

会 場：藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

出席者：石渡代表，齊藤副代表，加藤委員，石井委員，櫻井委員，  
新城委員，都築委員，向井委員，伏見委員，松井委員，  
八十島委員，小川委員，志水委員，高山委員，佐藤委員，  
船山委員，富澤委員，沼井委員，戸高委員，宮崎委員，  
露木委員，村松委員，西岡委員

計23名

事務局：池田福祉部長

子ども家庭課（大木主査）

障がい福祉課（須藤参事，松野主幹，真下課長補佐，相澤課長補佐，鎌田  
主査，竹原主任，伊原）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田所長）

計11名

欠席者：小野田委員

傍聴者：3名

## 1 開会

（1）開会挨拶（事務局：須藤参事）

（2）部長挨拶（事務局：池田部長）

皆様，改めましておはようございます。福祉部長の池田でございます。まずは，皆様この度は，藤沢市障がい者総合支援協議会の委員を快くお引き受けいただきまして，誠にありがとうございます。先ほど，司会からありました通り，本来ですと市長から，鈴木市長から皆様に委嘱状をお渡しするべきところではございますが，コロナ禍の関係でこのような形をお願いをすることになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。さて，コロナと言いますと，藤沢におきましても，患者さん，感染される方が増えそうで増えない，減りそうで減らない，という状況がここ数日間・数週間続いております。何とか少ないところで推移はしているけれども，今回のいわゆる変異株といわれるやつが，感染力が強いと言われております。藤沢でも，昨日，一昨日あたり，障がい者ではないのですが，高齢者の施設でクラスターが発生してしまいました。あと，藤沢駅の人流も残念ながら減っておりません。私も夜間のパトロールに歩きましたけれども，お店もかなりのお店がやっているという状況で，なかなか感染防止対策が思うようにいっていないという状況でございます。本当私たち一人ひとりが気を付けていかなければいけないと思っております。障がい者支援の分野にお

きましても、私が言うまでもなく、今までこのコロナがいろいろな影響を与えております。本当に残念で、繋がり、支え合いというところでは大きなダメージを受けましたが、今日こうして新たな取組として、例えば、オンラインで会議ができるようになった。これは、ある程度先の話かなと思っていたものが、これだけ近く、今現在できるようになった。これは障がい者の分野では今まで会議にわざわざこちらにお越しただいて出席することができなかつた方も、こういう会議に出席することができるようになる。可能性が広がるということでは、一つ前に進むメリットかなというように思っております。いずれにいたしましても、このコロナ禍、いつまで続くかわかりません。感染をしない繋がり方、新たな繋がり方を私たちは模索していかなければいけないのではないかと考えております。昨年度末に障がい者の新たな計画が出来上がりました。これからは皆さんと一緒にその計画を進めていく、また、新たな施策を皆さんと一緒に考えていきたいというように思っております。年度当初、このような会議で今日はいろいろと手話通訳さんもオンラインで遠隔で初めて通訳をしていただくという試みもあります。会議の進行上、なかなか不慣れな点が多いので、ご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

(3) 委員・事務局自己紹介

(4) 欠席者及び配布資料の確認（事務局：伊原）

(5) 代表、副代表の選出

船山委員からの推薦により石渡委員に決定。

石渡代表の指名により齊藤委員に決定。

代表挨拶（石渡代表）

石渡です。本当にまだ藤沢はいろんな課題がありますけれども、市民の皆さんと行政と色々な事業所の方が力を合わせて確実に変えてきているなど感じますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

副代表挨拶（齊藤副代表）

副代表に指名いただきました、齊藤です。石渡先生のサポートをしながら、また2年間やっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(6) 傍聴者入室

## 2 議事

(1) 藤沢市障がい者総合支援協議会について

・事務局から資料1-1から資料1-4について説明。（事務局：鎌田主査）

総合支援協議会につきまして、簡単にご説明させていただきます。お手元に資料1-2 藤沢市障がい者総合支援協議会設置要綱をお寄せください。第2章の部分が総合

支援協議会になっておりまして、第11条にこの会議の審議内容が記載されております。まず1つ目が、障がい者支援のための体制整備に関すること。2つ目が障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の案の策定に関すること。3つ目として、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進行管理に関すること。4つ目といたしまして、障がい当事者・家族・障がい福祉関係機関及び団体との連携に関すること。5つ目として、障がい者支援のための福祉サービス等の総合調整に関すること。こちらが審議内容になります。今後2年間をかけて、別の会議体で計画検討委員会というものがありますけれども、そちらとも連携をしながら、皆様には藤沢市内の障がい者に関する課題を協議していただき、解決に向けてご意見いただけるとありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料1-3をご覧ください。こちらが、総合支援協議会に関連する会議体のことについて表した図です。先ほどお伝えしました通り、総合支援協議会というのは、本日開催させていただいているのが本会議、通称本会議と呼んでいるものですが、その他に、真ん中中段あたりには、計画検討委員会というものがございまして、藤沢市内の障がい者計画・福祉計画・障がい児福祉計画の作成・進行管理をすることをメインに行っている会議です。この他にも藤沢市内で様々な課題がございますので、下段になりますが、それらの課題を解決するための専門部会を4つ用意しております。1つ目が相談支援部会、2つ目が重度障がい者支援部会、3つ目が就労・進路支援部会、4つ目が権利擁護部会です。この関連図の右側ですが、庁内庁外の関連会議というものもございまして、今日オブザーバーで参加していただいている、湘南東部の圏域の自立支援協議会もその1つでございまして、そういったところで、委員がお互いの会議に出たり、それからオブザーバーで参加していただいたり、など、そういったところで情報交換や連携というものをなるべくしていきたいと思っております。

続きまして、資料1-4をご覧ください。こちらは年間の予定になります。総合支援協議会につきましては、本日5月25日が第1回目となっておりますが、その他の日にちとしましては、8月17日、11月16日、1月24日。年間4回を予定しております。会議のスタイルはおそらく今日と同じようなスタイルでやっていくと思いますので、スケジュール、ここはほぼ、何か特別なことがない限りは会議の開催日を変更する予定はございませんので、委員の方々にはスケジュールに入れていただくと幸いです。まず、議題1のところにつきましては、事務局からは以上になります。

(石渡代表)

今の総合支援協議会についてのご説明について、何かご質問などがある委員の方いらっしゃいましたら手を挙げていただければと思います。特にいらっしゃらないようですので、次の議題に進ませていただきます。

それでは、議事の2番目に入らせていただきます。総合支援協議会及び計画検討委員会の実施報告、ということでまず、資料の2-1の説明を事務局からお願いいたし

ます。

(2) 総合支援協議会及び計画検討委員会の実施報告について

・事務局から資料2-1から資料2-6について説明。(事務局：鎌田主査)

昨年度、通年テーマということで、昨年1年間かけてやってきたことについて、簡単にご説明いたします。1つ目は、「防災」について皆さんからご意見をいただいております。その中で、年間を通じてアンケートを実施し、それをまとめて実際に他の市内の関連課に繋いでいったというところなんです。アンケートの状況といたしましては、個人・事業所ともに、どこにどのような仕組みがあるのかということや、やはり、なかなか災害に関わるということというのは、経験するものではないので、そういったところが把握できていないというアンケートの結果が出ております。それはつまり、何か起きた時に、何をどこでどのようにということが、全体として伝わっていない、理解がされていないということになりますので、今後、関連課の危機管理課と連携をしながら実際に障がいのある方が避難行動、避難した後どのような配慮が必要になるのかということも含めて、意見交換等をしていけたらと考えています。

裏面に行きまして、計画相談支援事業のことも年間のテーマとして昨年度意見をいただいているところです。藤沢市内では、セルフプラン率が大人のほうでも60%という状況で非常に高い。つまり、計画相談がきちんと付いていないという状況がございます。そういった中で、どのようなことをやっていくと、事業所さんや相談員さんを増やせるのかということのお話ができるといいなと思って展開をしてきましたが、まずはこの課題のところにもありますけれども、「それぞれ市内の相談という名前がついているところの役割がはっきりしない」ということもご意見としていただいておりますので、そういった役割の明確化と情報発信が必要だということがございます。次年度の展開、今年度のことについては、市の委託の相談支援体制が今年度から変更していることもございますので、そういったところとご意見いただいている、役割などの明確化。そこからさらに計画を作っていただけのような事業所さん、特に、市内の障がいに関連する法人さんも含め、高齢の分野、ケアマネさんたちにもそういった情報を提供していきながら、幅広く計画相談に参入していただけるようになっていくといいのではというところを考えております。1つ目について事務局からは以上です。

(石渡代表)

ありがとうございました。この後、計画検討委員会・各専門部会の説明が終了してから皆さんの質疑の時間とさせていただきます。事前に資料を配布してありますので、報告される方、2分以内くらいでお願いできればと思います。それでは資料の2-2、計画検討委員会についてのご報告、事務局お願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

事前に資料を配付させていただいているので、特にトピックスであるようなところの部会からはお話をさせていただいて、後はもしご質問があればそれぞれ答えていくようなスタイルでいかがでしょうか。

(石渡代表)

それでは、今事務局からそのような進行についてご提案がありましたので、時間もございますので、今、各専門部会の報告予定をされていた委員の方、何か資料に加えて追加・補足説明するようなことがありましたら手を挙げていただければと思いますが、何かございますか。それでは、特に追加の報告はないということですので、資料の2-2から2-6までのところをご覧になって、委員の皆様、何かご質問・ご意見ありましたらばお願いをいたします。

(齊藤副代表)

資料2-4 重度障がい者支援部会からの報告ですが、昨年度、学校及び市内の事業所へ医ケアに関しての調査をさせていただきました。対象としては、学齢から小学校1年から高校3年までと、それから卒業後の方々ということで、「者」について、大人につきましては、通所施設を利用されている方が対象になっておりますので、在宅のみの方、医療のみの方には大変申し訳ないのですが、通所施設を利用している方々が対象になっておりますので、在宅のみ・医療のみの方は今回対象になっておりません。ただ、その中でも、一応養護学校を卒業されたの方々についての追跡はかなり人数の把握ができていますので、そういう意味では、こういう対象の方々については実態を反映している状況が分かったのかなというところですね。顕著に、若年層の重度化と卒業後の方々、人数的には少ないですけども、重度化と高齢化が進んでいるという実態がありますので、今後の対策が今まで通りにはいかない部分が浮き彫りになってきたという報告書になっておりますので、各関連のところでご活用いただければと思いますので、ご報告いたします。以上です。

(石渡代表)

齊藤副代表ありがとうございました。重度障がい者支援部会からは、医療的ケア児の調査について追加のご報告がございました。重度化・高齢化が進んでいるということですので、また皆様からいろいろなご提案をいただきながら進めていけたらと思いますが、今の齊藤副代表のご説明も含めて、この専門部会について他に何かご意見・ご質問おありの方いらっしゃいましたらお願いいたします。

(村松委員)

齊藤委員からお話を伺って、大人のほうはまだ在宅の方はこれからだということですが、子どもがいずれ大人になっていくということも考えると、在宅の重度障がい者についての実態把握ということが今後必要になってくると思いますので、今後

はそちらのほうの調査もよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(石渡代表)

村松委員ありがとうございました。齊藤委員、今後、在宅の成人の方についての調査等は何か検討していらっしゃるか。

(齊藤副代表)

今年度も昨年度に引き続きまして、昨年度同様の対象者の調査と、今回対象にならなかった学齢前の方々の状態の把握とか、かなり難しいのですが、通所施設ではない、在宅のみの方々の実態把握をどうするかという検討を進めていこうと考えています。具体的な方法については、まだ検討しきれていないので、大変重要なところではありますので、医療関係からの情報ということが主になってくると思ひますので、そのへんとの連携強化をしていきながら計画したいと思ひておひります。

(石渡代表)

齊藤委員ありがとうございました。今回の対象にならなかった、学齢前の小さいお子さんたちと在宅の方への調査もやっけてくださるということですので、村松委員、よろしいでしょうか。何かさらにご提案とかございましたら。

(村松委員)

重度のほうはわかりました。ありがとうございました。計画相談のほうの件ですけれども、よろしいですか。

計画相談でセルフプランが藤沢市はまだまだ高いというお話を先ほど事務局から伺ひましたが、高齢者のセルフプラン問題で、市の障がい者支援課の方にチラッとお話を伺ったところによりますと、ケアマネージャーのプランが中心になるので、セルフプランからケアマネのプランのほうに代わっけてくるんだという話を聞いたことがあります。その辺については、かなり心配しておひまして、今まで自分でセルフプランをこまめに作っけてきたものが、いきなり、全く知らないケアマネのほうに移っけてしまうということが、自動的に行っけてしまうことについて非常に心配しておひますので、両方のプランを併せ持っけてプラン立てをしていくというような方向性を何とかしていただきたい。コンセンサスをとっけて、庁内の中でもお願ひしたいと思ひておひります。よろしくお願ひします。

(石渡代表)

村松委員ありがとうございました。この件について、どうぞ。

(事務局：鎌田主査)

貴重なご意見ありがとうございました。制度の切り替えの部分で、今までご自分もし

くはご家族などのご協力を含めて計画を作っていただいている中で、確かに、急に他の人にとってもなかなか難しい部分があると思います。障がい者支援課といたしましても、ケースワーカー含めて柔軟に対応できるように検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(石渡代表)

村松委員，他に何かございますか。

(村松委員)

高齢者の介護保険と障がい福祉サービスとの関連ですけれども、制度利用の時に、介護保険を全て使い切るとというのが、以前、平成12年までは厚労省で言ってましたが、19年度の通知から、固有のサービスについては、使い切らなくてもいいと変わっています。その部分についても、まだまだ窓口周知が足りない部分が見受けられますので、先ほどのことと関連しまして、よろしくお願いいたします。

(事務局：鎌田主査)

ありがとうございます。窓口対応をしている人間、多くおりますので、課内で情報を共有して対応できるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(石渡代表)

関連して他の自治体ですけれども、事業者のほうでもそのあたりに誤解があって、65歳になったら、高齢のほうに移って下さいみたいな話をしていたところもあるというので、事業者についても周知をお願いいたします。ありがとうございました。他の部会のこととも含めて、何かご質問・ご意見おありの方、手を挙げていただければと思いますが。よろしいでしょうか。それではまた何かありましたら事務局のほうにこの後でもお問い合わせください。

それでは1時間経っているので、ここで10分間休憩といたします。お疲れさまでした。

—休憩—

(石渡代表)

それでは、休憩時間10分過ぎましたので、次の議題に入らせていただきます。議題3番、令和3年度の通年議題ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 令和3年度の通年議題について

・事務局から資料3-1から資料3-3について説明。(事務局：鎌田主査)

令和3年度通年議題について、事務局案をお伝えしたいと思います。今年度、昨年

度から委員をしていただいている方々をご存じかと思いますが、委託の相談支援事業の体系が変わっております。これまでは専門相談といい、障がい種別ごとに得意な分野の相談を委託している事業所さんがそれぞれ相談を受けていたという考え方でやっていたのですが、なかなか障がいのいろいろなご相談を受けていく中で、なるべく身近なところで、いろいろな相談を受けられたほうがいいだろうというところで、一昨年あたりから時間をかけて作ってきたものが、総合相談です。

今年度、市内に4つの相談支援事業所を展開していく予定です。そういった中で、通年課題の1つ目としましては、今年度からスタートする総合相談としての事業所につきまして、現場から出てくる問題・課題があることが予測されますから、そういったことに関しまして、課題などを整理していく中で、委員の皆様にもより良い相談支援体制を構築していくためのご意見を頂戴したいというのが1つ目です。

2つ目といたしましては、昨年度から引き続きにはなりますが、計画相談支援事業について、現状の報告をさせていただきながら、やはり、セルフの作成率というもの、逆に言うと計画相談をより多くの人につけていくためのお知恵を皆様からまたいただければと考えていますので、よろしくお願いたします。

その他については例年通りですが、関連会議として、計画検討委員会と各専門部会の報告など、また、専門部会からの提案などを扱いたい。さらに、これは毎回ではないですが、昨年度行った、災害に対してのアンケートの結果がまとめられておりますので、先ほどもお伝えしました通り、これは、高齢分野・障がい分野それぞれアンケートを実は取っておりまして、そういったものを担当課である危機管理課とお話をまとめて、なるべくご苦労とか不安とかがないような状況の中で避難行動や避難生活みたいなものを検討できるといいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず、1つ目のところにつきましては以上です。

続きまして、3-2の資料をご覧ください。こちらは、総合相談のことについてまとめている資料です。過去の状況などが初めの部分で書かれていますけれども、ページをおめくりいただいて、2ページをご覧ください。こちらは過去の総合支援協議会からのご意見も含めたものを記載しておりますが、やはり、「身近な場所で障がいに関する総合相談窓口の設置が必要である。」とか、「障がい特性に応じた支援やサービスについて情報提供・連絡調整が必要。」など、そういったご意見をこれまでいただいております。そういった状況を受けまして、今年度から市内を4分割させていただいて、北部、中部、東南部、西南部というかたちで、総合相談、障がいに関するよろず相談ということが一番平たくわかりやすい表現になると思っておりますけれども、そういったものを展開しております。事業所さんに関しましては、北部は身障をやっていたかかわうそさん、中部に関しましては、知的をやっていたかかわうそさん、東南部につきましては、精神の分野で活躍していただいていたおあしすさんにそれぞれこれまでの経験も含めて3障がい対応できることが分かってきていましたので、お任せする形になっております。残すところ西南部ですが、こちらにつきましては、今、辻堂の市民センターが改築工事をしている最中で、その供用開始が夏



頃、8月頃と聞いております。そこに合わせまして、新たに委託相談支援事業所をオープンさせるということを考えております。今回総合相談を展開するにあたり、次のページになりますが、6の事業内容のところ、整備後の部分、今回の特徴ですけれども、当然、地域の方々の個別の相談支援というものは、これまで通り実施をしていくのですが、やはり、障がいというものをなるべく地域の方に理解していただくという視点を持っていただきながら、地域課題の把握・開設のためのシステム作りであるとか、障がいの方々が地域で生活していくための地域移行、地域定着の推進なども今後は委託の相談支援事業所の方々に担っていただくという状況でございます。3-2につきましては以上です。

続きまして、資料3-3です。「障がい者地域相談支援センター」が総合相談窓口の名称ですけれども、そのチラシになります。裏面をご覧くださいと、どこにどんな人たちが存在しているかということが地図入りで載せておりますので、参考までに資料として付けました。事務局からは説明は以上です。

(石渡代表)

地区を4地区に分けて、それぞれ地域に根差した相談支援体制というような形をめざすということですが、委員の皆様、今のご説明についてご質問やご意見ありましたらお願いしたいと思います。

(佐藤委員)

資料3-1の年間スケジュールのところ確認です。1部の通年議題のところ、2つ議題がありまして、地域別相談支援体制のところは、1-3の資料で言えば、私が今年度から担当させていただく相談支援部会のほうで多分検討と、そこの連携で行っていくということで理解をしています。もう1つの計画相談支援事業について、というところに行けば、先ほどの地域相談支援センターの設置のところに向けて、昨年度までは、一体化して委託と計画相談、ふらっとさんやおあしすさんや、かわうそさんがやられていたところもあると思いますが、委員を分けて、相談員を分けて今年度実施していくという話を聞いているところでは、ここについては、これまた1-3の相談支援部会にある、関連会議体のところの計画相談支援事業所・障がい児相談支援事業所連絡会の中から課題を抽出して、この本会議の場で検討をしていくということの理解でよろしいかという確認です。以上です。

(事務局：鎌田主査)

ありがとうございます。佐藤委員がおっしゃるとおりで、それぞれ会議体、任意のものも含めて情報は収集できると思っておりますので、そういったものを相談支援部会でも情報を集めながら、最終的にさらに本会議にもあげながらご意見いただければと考えております。

1点すみません。資料の中で誤りがございまして、先ほど訂正ができなかったので、

訂正させていただきます。資料1ですが、第4回の日付が1月25日火曜日になっています。ここが、前日1月24日の間違いですので、月曜になりますので、お手元の資料の訂正をお願いいたします。申し訳ございません。以上です。

(石井委員)

3-1の資料の中で、セルフプランのことでご説明いただいたときに、介護保険のケアマネージャーさんのほうにプランがシフトしていくという形になりますよ、というご説明がありましたが、3-1の1部の通年課題の中で、セルフプランの作成率を下げるための課題抽出・意見交換というのがございますので、これはやはり、制度の移行につきまして、このようにご自身でプランをするのを作成率を下げるっていうことになってしまうというのは、本人様にとって有効なのかどうなのかというのを、そこら辺はどのように、実施されるほうの方たちは有効なプランに結び付けるっていうことになるのかというのが疑問になりましたので、ご説明いただきたいと思います。

(事務局：鎌田主査)

ありがとうございます。今ご発言いただいた内容、実はすごく大事なことで、自分の利用するサービス、自分の生活を自分でプランニングしていくということは、ご本人がどういう生活をしたいのかということをご自分で決めて、実際に行動に移していくという意味で、非常に大事なことですし、それが理想的な形だと個人的には思っております。ただ、制度を展開していく状況を考えますと、国でもサービスを使うときには、計画相談支援、専門の人がそこに関わることをめざしている状況がございます。今藤沢市の中で考えているのは、なるべくその100%に近づけられればと考えてはいるものの、そうはいつでもいきなりそこをめざすというのは難しいのではないかとというのが、正直なところ思っています。ただ、そうはいつでも、半分以下、4割の人しか専門的な方々に関わっていないような状況は、市として大きな問題だと考えていますので、そこを少しずつでも裾野を広げていけるようにしていきたい。そのために「セルフプラン率を下げっていく」という表現を使いましたが、そういった考えのもとに、皆様のお知恵をお借りしたいと考えている次第です。以上です。

(石渡代表)

ありがとうございました。今のセルフプランとの関連でも結構ですし、他に何かお気づきの委員の方いらっしゃいましたらご発言お願いいたします。

(村松委員)

率の問題が行政の課題になっているということは理解できますけれども、先ほどのケアマネのプランとそれからセルフプランと両方一緒になったほうが私は良いと話したのですが、ケアマネが関わっているということでセルフプランだけじゃないという解釈で、率を下げることも可能かなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：鎌田主査)

そこについては、カウントの仕方にもなってきますので、県にも確認しながら集計作業の部分になってくるので、ここの場でじゃあそうしましょうとはなかなか言いにくいですが、県ともお話ししながら、「地域からこういう声も出ていますがどうですか。」ということは、伝えてみようと思います。

(村松委員)

はい。了解しました。

(石渡代表)

やはり、私個人は、サービスを使われる障がいのあるご本人がどういうお考えかみたいところなるべく尊重されなくては、とは思いますが、すみません。それでは他になにか。

(事務局：吉田)

皆様ご意見ありがとうございます。セルフプランについて少し補足をさせていただきます。先ほど鎌田さんから説明がありましたが、ここで言う「下げる」というのはですね、本来セルフプランというのは、ご本人及びご家族が希望した場合にはなります。ですが、その後、地域事情によって、いわゆる計画相談員が少ないがゆえに、人がつかないという状況も同時に起こっています。ですので、ここでいう「下げる」というのは、そちらの率を下げるということですので、何もセルフプランを否定している訳では全くありません。ご本人及びご家族が希望する方は、そのままセルフプランでやっていただくと。それから、村松委員からご意見いただきました、ライフステージによる、のり代の部分だと思っています。ですので、65歳を過ぎても障がいサービスを利用する方に関しては、ケアマネージャー及び相談支援専門員がプランの作成に協力すると。ですが、65歳になる前から、例えば相談支援専門員とケアマネージャーさんが一人の人について連絡を取り合って、その人にとってどんなサービスがいいかなという時機が設けられればもっと良いのではないかと個人的には考えていて、これは、児童から成人のところにも言えることですので、いただいた課題として障がい者支援課の皆様とも調整して、検討させていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

(石渡代表)

割とどこの自治体も、本来、ご本人が望んでいるわけではないけれども、セルフプランにならざるを得ないというのが結構多く、そこをどう増やすか、というのに藤沢は取り組んでいるということですし、相談が必要な方は、障がいの場合、小さいお子さんから高齢の方までいらっしゃるの、児童部分・高齢部分とどう連携するのかと

というのがまた課題だということをご説明いただきました。

(齊藤委員)

まだ先の話になりますが、重度障がい者支援部会で、医療ケアのある方たちの防災をどうするかということテーマとしてやってきました。先般、災害救助法が開設されて、避難行動要支援者の個別避難計画を5年以内に努力義務として作るということが決まってきましたので、具体的に何かやる必要が出てくるという時代になってきたということになります。それを受けて、まだ重度部会が開かれていないので確定ではないのですが、今年度は個別避難計画を試験的に作ってみて、使えるものを仕立てていきたい、というようなことを企画したいと思っております。ついては、部会からみなさんにご提示していければと思っておりますので、またそのブラッシュアップとか実用化に向けて、ご協力いただきたいと思いますので、予告編ですがよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(石渡代表)

齊藤委員ありがとうございました。災害時の避難についてもその方の障がいとか家庭の状況に応じて個別の避難計画を立てるとというのが、いろんなところで進んできていて、藤沢では重度部会で検討が始まるということですね。よろしくお願いいたします。

(松井委員)

資料2-1の裏面。昨年度の課題整理というところで、委託相談や基幹相談の機能、役割が不明瞭という、そういった文言があって、この辺が相談が身近な地域に窓口が設置、今年度からしていくっていうところと、じゃあ何をしてくれるところなのかな、というところは、計画相談が始まってもう6年、7年、それ以上たちますけれども、なかなか浸透していかないというところの原因になっているのかなと少し思っております。セルフプラン率の話だとか、ライフステージの例えば児から者、者から高齢になってというところの難しいところは課題としてはあると思うのですが、私は、サービス提供事業者というような立場としては、職員の配置で、きちんと兼務するようなことがなく、相談員を相談事業所に置ければ、それは一番良いですけども、なかなか相談事業だけで運営が成り立つというのはなかなか難しいというのは、皆さんご承知の通りだと思いますので、兼務をしていくような何か手立てができないものかなと。必要なことは、対象の利用者さんがサービスにきちんと繋がっていけるというところを専門職としていかに担保していくのかということだと思いますので、例えば、生活介護事業所のサビ管さんが何か必要な要件のもとに、兼務をしていけるだとか、そういったことも考えていけたらいいなと思います。お金をつけていくということも含めて、相談員の配置を高めていくということも、こういう協議会の場の中で議論として揉んでいけたらと思っております。以上です。

(事務局：吉田)

ありがとうございます。ご意見賜りました。貴重なご意見だと思います。昨今、この4月から報酬改定の見直しが国で行われました。その中で相談支援事業に関しては、かなり肉厚に盛られていると思っています。ただ、これで事業として安定して運営できるかどうかという点、確かにクエスチョンマークも出ますが、国の方向としては、相談支援も障がい福祉サービスの位置づけですので、ここは、相談支援事業できちんと運営ができるように、という方向に向かっているのは間違いありません。今、ご指摘いただいたご意見を基に、藤沢市においても、例えばビジネスモデルの提示や、どういう加算をつけて、どれくらいの仕事量をすればどれくらいの収入が得られるのかみたいなことも含めて、委託相談の連携会議や相談支援部会などでご提示できるよう、またご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(石渡)

吉田さんありがとうございます。よろしければ、議事の4番目に移らせていただきます。日中サービス支援型グループホームの設置について、まずは資料の4-1を事務局からお願いいたします。

#### (4) 日中サービス支援型グループホーム設置について

・事務局から資料4-1から資料4-2について説明。(事務局：鎌田主査)

資料4-1につきまして、ご説明を簡単にさせていただきます。このあと、実際にサービスを展開する予定の方々にもお話をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回、以前にも配ったものですが、国から出ているものですが、題名では、自立支援協議会への報告制度と書いてありますけれども、藤沢市に関しては、総合支援協議会という独自の名前をつけておりますので、そこと読み替えていただければと思います。厚生労働省のほうで平成30年2月26日付のところで資料がございまして、そこから抜粋です。「日中サービス支援型共同生活援助の趣旨」というところからここには書かれておりますが、一番下のところで、地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価について、と書かれています。日中サービス支援型グループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならない。というのがございまして、今回6月にオープンということで、今回お申し出がございましたので、昨年度末の最後の協議会ではお諮りできなかったもので、時期をずらしてのご報告ということになっております。それでは、資料4-2に変えまして、実際にミナノワ株式会社のご担当の方が参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(ミナノワ株式会社：大村氏)

皆様はじめまして。私、ミナノワ株式会社の代表者の大村と申します。本日は弊社から3名参加させていただきまして、お手元の資料の事業計画書についてご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。まずは、弊社の概要からご説明させていただきます。

弊社は、神奈川県川崎市に本社を置き、2018年の12月に法人を設立いたしました。これまでに、7事業所、12ホームのグループホームを運営しておりまして、そのうち1ホームが今回と同様の日中サービス支援型となります。今回は、ご縁あって、藤沢市の大庭地域において6月1日に開所予定となりますので、その旨で本事業計画書の説明をさせていただきたいと思っております。ではまず、事業計画のはじめに関しまして、弊社の佐藤からご説明させていただきます。

(ミナノワ株式会社：佐藤氏)

ミナノワの佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、事業目的、企業理念、行動指針についてご説明させていただきます。まず、事業目的についてですが、身体・知的・精神障がい者のいずれも人口増加率を大きく上回り、その中でも精神障がい者の増加率は100%を超えています。障がい者への多様な支援が必要な中で住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの提供を目指し、入所施設ではなく少人数のグループホームでその人に応じた支援ができるように努めます。自立した生活の実現、目標達成時期を意識し、利用者一人ひとりの特性への理解を十分に深め、サポートしていきます。ということ掲げています。形式的にはならない、より主体的な支援計画を心がけています。次に、企業理念・行動指針についてですが、企業理念は、『輪』を繋ぎ『和』を貴ぶ。ということ掲げております。貴ぶとは、大切にするという意味です。私たちを支えてくれる人たちとの輪を大切に、一人ひとりが尊重しあい総和をめざすプロフェッショナルになる。これが企業理念であり、私どもの存在意義と感じております。その企業理念がミナノワという社名の由来となっています。次に企業理念をもとにした行動指針です。1つ目、完結させる人になろう。その場その場の現場に一人ひとりが責任を持つということ心掛けるということです。2つ目、よく学び、教えられる人になろう。人の成長を素直に喜ぶこと。これが現場におけるコミュニケーションの基本になっています。3つ目、文句ではなく、意見を言う人になろう。文句でなく意見。否定でなく解決策をとるのを常に現場には伝えていきます。4つ目、常に磨き続ける人になろう。学ぶことを止めない、そして常に現場に向かうことができる文化づくりを心がけてまいります。5つ目、人を愛し、人に愛される人になろう、ということで、常に個人ではなくチームで考え、チームで動ける力を身に付けていくということ心掛けてまいります。以上です。

(ミナノワ(株)：大村氏)

続きまして、3番の運営内容について、グループホームの設置に伴う管理者の小林からお話しさせていただきます。

(ミナノワ株式会社：小林氏)

ミナノワ株式会社クライスハイム藤沢事業所の小林と申します。本日はよろしくお願いたします。では3番、運営内容についてお話しさせていただきます。対象者は、障がい福祉サービスの受給者証をお持ちの方。または申請中でも可でございます。知的・精神・身体に障がいを抱える方。また、障がい支援区分に関係なく入居可能でございます。職員体制は、管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人で構成しております。人員配置ですが、世話人3：1で配置いたします。夜間支援体制についても、夕方17時～翌朝9時まで、各住居1～2名でしっかり支援いたします。支援内容についてですが、個別支援計画について、適切な支援内容の把握に努め、アセスメントの聞き取りを行います。より自立した生活に近づくための課題や解決方法を考えます。個々のニーズに沿った個別支援計画を作成いたします。個別支援計画書の内容を十分に利用者様へ説明します。状況、状態の変化・把握をするためモニタリングを行います。続いて健康管理についてですが、常に、健康状態の把握に努め、変化が見られた際は必要に応じて病院受診の促しや、同行を行います。医療機関との連携を図ってまいります。必要に応じて日中活動先とも連携をしてまいります。次に金銭管理についてですが、利用者様の個々の状況に応じ利用者様と相談しながら金銭管理を行ってまいります。成年後見制度等を利用者様と相談しながら一緒に考えてまいります。次に、食事の提供についてですが、家庭的なメニューと栄養価・カロリーが計算された献立で朝・昼・夕の食事を提供いたします。行事メニューや、誕生会等のメニューを利用者様のご意向を取り入れながら食事提供をしてまいりたいと考えております。嚥下状態や疾病等に合わせた療法食事等のニーズにも、対応してまいります。ご家族との連携について。帰省や必要に応じてご家族との連絡調整を行います。次に、日常生活上の支援についてですが、入浴、排せつ、口腔ケア、食事の介助を生活支援員が24時間体制でサポートしてまいります。掃除、洗濯身だしなみ、余暇支援、就労支援、健康管理、服薬管理、金銭管理、緊急時の対応、行政手続き代行・同行、夜間支援、通院同行、連絡調整等を行います。

買い物、外出支援ですが、生活する上で制約などがない利用者様については単独で行けるようできるだけ支援を行います。

介助が必要な方や希望される方については、計画的に同行支援を行います。次に、余暇活動の支援ですが、

利用者様の意見を取り入れ、イベント・行事を実施し、お休みの日の過ごし方について支援してまいります。また、年間スケジュールに沿って定期的な企画運営を行ってまいります。次に緊急対応についてですが、利用者様に病状の急変等が生じた場合は、速やかに医療機関へ連絡を行います。次に、代表的な日中のプログラムについてご案内いたします。

7時から朝食、7時30分から口腔ケア・洗顔／整容、8時から血圧測定・健康チ

ェック，9時から日中活動その①ですね。その①は，下に書いてございます，主に活動系を想定しております。プランター等を利用した家庭菜園，壺焼き，焼き芋，近隣散歩，ドライブ，レクリエーション等。それをまず午前中に行います。12時から昼食，13時30分から日中活動②といたしまして，主に作業・創作系を想定しております。紙すきによるはがき作りやぬりえ，壁面画作り，リメイク品等の制作等。また，おやつ作りイベント時には入浴時間を午前中に変更して，時間を確保する等工夫をしてまいります。その後15時から，おやつ時間，ティータイムですね。そのあと16時から自由に過ごしていただき，18時から夕食，19時に口腔ケアを行います。就寝の準備をしていただいて，21時には共有スペースの明かりを消します。次に社員等の研修計画についてですが，採用時研修は，入社後6か月以内に行う予定です。

会社の理念や障がいに対するの取り組み方を理解します。またサービス提供にあたり注意すべき点や，

基本的な技術を研修する。

会社理念・ホーム概要，接遇マナー，苦情・緊急時対応，安全対策等も学んでもらいます。

継続研修は，年1回以上の予定でございます。ここでは，日常業務におけるサービス提供の基礎技術を再確認いたします。また，テーマを決め技術のスキルアップも図ってまいります。グループワーク等を中心に年1～2回程度を予定しております。

さらに，虐待防止研修も年1回以上行います。虐待とは何か，こういった行為が虐待にあたるかなどを理解してもらいます。

グループワークや，演習課題を用いて理解を深めてもらい，虐待防止を徹底してまいります。

外部研修への参加も考えております。そういった形で違った空気といいますか，情報提供を行っていくことも考えております。次に，防災管理。消防設備の設置。共同生活援助を営む建物においては，スプリンクラー・自動火災報知設備等，消防設備を設置いたします。また，消防訓練の実施をいたします。

消火訓練・避難訓練・通報訓練を職員・利用者様・地域住民とともに実施したいと考えております。

苦情解決です。利用者様又はご家族からの苦情に迅速に

(石渡代表)

「何かあったら事務局に」って言って良いですか。はい。すみません。時間が限られているものですから，資料は簡潔にご説明いただきたかったですけれども。

(ミナノワ株式会社：小林氏)

すみません。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。ありがとうございました。



(ミナノワ株式会社：大村氏)

弊社からの事業報告書における説明は以上です。

(石渡代表)

連絡が取れず、申し訳ございません。それでは、ということで、6月オープンで。

ありがとうございます。すみません。11時30分に終了したいということで進行してまいりましたので、このグループホームに関して何かご質問が委員の皆様いろいろおありと思いますけれども、ごめんなさい。では、戸高さん、簡潔にお願いいたします。

(戸高委員)

2つあります。1つは、今回ミナノワさんがやられる部分で、会社の概要の話はわかりますが、実際に今後開所されるところの平面図とか、基本的にはそういうのを出示していただいたほうがいいのかなど。具体的なものがわからないので。それと、これは市にお願いですけれども、協議会で報告はしてますけれども、このあれで見ると定期的に年に1回、今年で4か所目だと思うんですけど、最初のところの報告はあるけれども、その後の報告は無いんですね。やはりそこは、年に1回今の日中系がどうやっているのかって報告をするようにいわれているわけですから、それはちゃんとやってください。よろしく申し上げます。

(石渡代表)

平面図等を出してほしいということですので、後でお願いいたします。

(齊藤副代表)

戸高委員と同じような意見ですが、協議会で評価をするという仕組みにはなっていませんが、評価基準がはっきりされていない中で、何をどう評価するのかというのは曖昧のまま進んでいる実態があると思います。私たちは直接現場に行っていて見るわけではございませんので、できれば、利用者さんの満足度の評価であるとか、具体的にどういう生活で何が向上したのか、そういう具体的に我々が見てわかるものを示していただくような報告を、実施されてからで結構ですが、そういったものを出していただきたいと思います。

(石渡代表)

ありがとうございました。ミナノワさんのほうで、そのような利用者の方の満足度調査などやっているものがありましたら、やっていなかったらぜひやっていただいて、資料を準備していただければと思います。お願いいたします。ほかに是非という方いらっしゃいますか。そうしましたら、今の評価基準のところも踏まえて、少し事務局

とも調整しておきたいと思っておりますので、すみません。これにつきましては今日はここまでで、ぜひ質問したいということがありましたら、事務局にお願いをいたします。それでは、その次、5番目にその他ということで用意をさせていただいておりますので、事務局ご説明をお願いいたします。

#### (5) その他

・事務局から委員の構成について説明。(事務局：松野主幹)

その他事項で、委員の構成についてということで、今回あげさせていただいております。経過からご説明させていただきますと、昨年度、総合支援協議会と計画検討委員会の委員さんの任期が2年間で満了になる、ということがございまして、年度末に市・事務局から障害福祉団体連絡会様に障がい児者の関係団体の代表として、委員さんのご選出のお願いをさせていただいております。内容といたしましては、令和2年度の委員構成と同じ形で、総合支援協議会へは4名。計画検討委員会へ3名。合計で7名の委員様をご選出という形をお願いをさせていただきました。これに対しまして、同年の4月13日に開催されました、障害福祉団体連絡会の定例会の中で、現在この団体を構成している団体さんが8団体で構成になっていることから、委員の推薦枠を7名から8名に増やしてほしいというご要望をいただいております。理由といたしましては、障がいの特性ごとに委員さんを会議に出席させていただきたいということでご意見をいただいております。次に、この会議体の委員の委員数の根拠ですけれども、今お手元にお配りしている資料の1-2をご覧ください。藤沢市障がい者総合支援協議会の設置要綱の12条と14条に組織という部分がございます。それぞれ、総合支援協議会については、委員さんは25名以内、計画検討委員会については、委員さんは13名以内という形で定められております。また、任期は、両方とも2年以内と定められていて、現在は、総合支援協議会につきましては、委員さんは全部で24名。計画検討委員会につきましては12名という形で会議のほう運営をさせていただいておりますけれども、これにつきましては、本日につきましては、福祉団体連絡会様からこのようなご意見をいただいたということ、今日こちらの会議でご報告させていただき、次回の委員会におきまして、本会議体の今後の委員の構成につきましては、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いたします。

(石渡代表)

ありがとうございました。委員構成については、次回に検討するということになりまして、委員の皆様、お考えいただければと思います。その他、他には事務局からはございますか。無ければすみません。市民代表ということで、お二人の委員の方に一言ずつでもご発言をいただけたらと思っております。こちらに来ていらっしゃるの、沼井委員、一言皆様にご挨拶いただけたら。そのあと西岡委員お願いたします。

(沼井委員)

よろしくお願ひいたします。今日は初めて参加いたしまして、大変難しいところもあるし、まあ分かるところもあるというような、正直そんなふうな感想です。実は教員を長くやっております、小学校の支援級、それから白浜養護学校に勤めておりました。中でも、退職する年に、コーディネーター、児童支援担当というのですが、学校全体の様子を見るような係もやらせていただいております。子どもたちが小さい時から大きくなっていく、また、成人になってというふうな、そのライフプランと言うのでしょうか。その中で、どんなふうにしたら一番幸せになっていけるのかなという観点から、素人考えですけど、何かお話ができるようになればいいかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

(石渡代表)

ありがとうございます。それでは西岡委員、急で申し訳ございませんが、一言ご発言お願ひしてよろしいでしょうか。

(西岡委員)

私自身も障がい福祉のサービスをいろいろと利用させていただいております、自分で望んでセルフプランを利用しておりますけれども、計画相談を利用したくても、「計画相談の支援員さんが足りなくて」、という声も聞きますので、今年の議題をととても興味深くお聞きしておりました。これからの意見交換等させていただきながら、より皆さんが希望する計画ができるようにと、私も何かお役に立てたらと思っております。

(石渡代表)

西岡委員、沼井委員ありがとうございます。それでは、今日の議題につきましては、以上で終了とさせていただきます、進行をまた事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(事務局：須藤参事)

はい。委員の皆様活発な意見交換どうもありがとうございました。この会議は、本日初めてのZoom会議ということで、なかなかスムーズに行かない部分もございましたけれども、事務局のほうも反省点を踏まえて、今後は円滑に進められるように改善をしていきたいと考えております。それでは、これをもちまして、令和3年度 第1回藤沢市障がい者総合支援協議会を閉会とさせていただきます。次回の開催予定日なんですけれども、8月17日火曜日、時間は、午前9：30からということで、場所は、同じこの8階の会議室となります。本日は皆さまどうもありがとうございました。

閉会